様式④

誓約書

 提出日　西暦　 年 月 日

一般社団法人　日本呼吸器学会 御中

　私は、日本呼吸器学会海外留学助成金（以下「本助成金」という。）を申請するに当たって、次のとおり誓約いたします。

１　一般社団法人日本呼吸器学会海外留学助成金支給規定（以下「支給規定」という。）に

　定める応募資格を確実に満たしており、応募書類の記載内容は真正であり、事実に反する

　記載は一切ありません。本助成金の支給を受けた後、応募書類の記載内容が真正でなかっ

　たことが明らかとなった場合、貴学会から本助成金の返納を求められても異議ありませ

　ん。その場合は、貴学会の求めに応じ、すみやかに返納いたします。

２　本助成金の支給を受けた後、実際の留学期間が１年に達しなかった場合（留学が中止と

　なった場合を含む。）は、支給規定の定めに従い、貴学会の求めに応じ、すでに支給を受

　けた本助成金の全部または一部をすみやかに返納いたします。

３　貴学会から本助成金の支給を受けた場合、留学後は支給規定に従い次の事項を確実に

　実行いたします。私がこれらの事項を遵守しなかった場合、支給規定の定めに従い、貴学

　会の求めに応じ、すでに支給を受けた本助成金の全部または一部をすみやかに返納いた

　します。

（１）帰国後３ヶ月以内の留学成果報告書の提出

（２）帰国後、日本呼吸器学会学術講演会「留学の奨め」のセッションで、研究報告（口演

　　発表）を行う。

（３）日本呼吸器学会員への海外留学に関する指導・啓発活動に積極的に取り組む。１つとして、留学中及び帰国後１年間、留学を目指す会員の相談役を担う。

（４）自らの日本呼吸器学会における活動（発表、論文等）の実施状況についての報告書を

　　帰国後向こう５年間にわたって毎年提出

４　本助成金の支給後、支給対象期間が一部でも重複し、かつ目的が同一であり、さらに給与または他の助成金の合計額が本助成金額を超える場合、貴学会の求めに応じ、すでに支給を受けた本助成金の全部または一部をすみやかに返納いたします。

会員番号：

　　所属機関名：

氏　　名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞